

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 5 日 目

令和 5 年 3 月 2 2 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

市税（第1款）

法人事業税交付金（第6款）

地方消費税交付金（第7款）

地方交付税（第10款）

国庫支出金（第14款）

県支出金（第15款）

寄附金（第17款）

繰入金（第18款）

繰越金（第19款）

市債（第21款）

- ・立花副市長
- ・横田企画財政課課長補佐、中村係長、中村主査
- ・世古税務課長、中井補佐、杉本係長

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

災害復旧費（第10款）

公債費（第11款）

諸支出金（第12款）

- ・立花副市長、小竹教育長
- ・濱口選挙管理委員会書記長
- ・斎藤企画財政課副参事、横田補佐、田畑補佐、中村係長、中村主査
- ・濱口総務課長、山本補佐
- ・勢力市民課長、片岡補佐、吉崎係長
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、辻川補佐、宮本係長、大矢副室長  
小阪係長、中村係長
- ・上村環境課長、山口補佐、寺本補佐
- ・奥村農水商工課長、舟橋補佐、田畑係長、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光課長、村田係長、勢力係長
- ・村林建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、大田副室長、勢力副室長、川原係長、中西係長  
立花主査、家田係長
- ・家田消防長、勢力消防次長、金子消防総務室長、大西主査
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、武中補佐
- ・平賀生涯学習課長、永野補佐、榊原係長

特別会計及び企業会計補正歳出

- ・立花副市長

（国保）

- ・勢力市民課長、片岡補佐、吉崎係長
- ・世古税務課長、中井補佐、杉本係長

（介護）

- ・榎健康福祉課長、辻川補佐、小阪係長

（定期）

- ・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

（下水）

- ・安部水道課長、河原補佐、吉川補佐

（後期高齢）

- ・勢力市民課長、片岡補佐、吉崎係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼  
議事総務係長 平山 智博

(午前10時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再会します。

月曜日までは当初予算に係る審査でありましたが、本日審査します案件は、議案第79号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)、議案第80号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、議案第81号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第82号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)、議案第83号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議案第84号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の6件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。毎回、当委員会を開催する際にご協力を求めています。発言は必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は所属と氏名を名のってから発言いただくようお願いいたします。

委員の皆様にも再度申し上げます。毎回、申し上げておりますが、常に住民目線での審査をお願い申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議案第79号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第79号から議案第84号までの令和4年度一般会計及び各特別会計の補正予算議案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第84号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億円を追加し、補正後の総額を137億3,500万円とするものです。

また、繰越明許費補正として10件を追加し、1件を変更するほか、地方債補正では7件の変更を計上しております。

次に、議案第80号から議案第84号までの各特別会計における補正総額では、1億2,055万円の増額となり、補正後の予算総額は72億3,100万円となっております。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 おはようございます。税務課、世古です。よろしく申し上げます。

補正予算書12、13ページをお願いします。

歳入の市税につきまして、項別で説明させていただきます。

1款市税、1項市民税では、個人、法人合わせまして1,990万円の減額を計上しています。

目1個人の市民税現年課税分所得割で、漁業の水揚げの減少に伴う営業所得及び譲渡所得の減少により2,260万円を減額しています。また、市民税滞納繰越分では、収納状況から当初見込んだ収納額を上回るため、70万円を増額するものです。

目2法人につきましては、事業所の資本金変更に伴い、法人市民税現年課税分の均等割を200万円増額するものです。

次に、2項固定資産税では、滞納繰越分で2,500万円の減額を計上しています。減額の主な要因は、令和3年度に実施されました特別措置、固定資産税等の軽減実施に伴い、現年度課税分及び滞納繰越分の収納状況が良好であったことから、当初予算時に見込んだ滞納繰越分が減少したことによるものです。

次に、3項軽自動車税、目1環境性能割につきましては、当初予算時に見込んだ課税台数を下回る見込みのため、260万円の減額を計上しています。

次に、4項市たばこ税、目1市たばこ税につきましては、当初予算時の見込みよりたばこの消費本数が増加しているため、2,030万円の増額を計上しています。

次に、5項入湯税につきましては、2,290万4,000円の増額を計上しています。現年課税分におきまして、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限がなく入湯客が増加しているため、2,300万円を増額するものです。また、滞納繰越分につきましては、令和3年分が完納となったため、減額補正をしております。

次に、6項都市計画税、目1都市計画税につきましては、滞納繰越分80万円の減額を計上しています。減額の要因は、固定資産税と同様になります。

○世古安秀委員長 企画財政課、横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願いたします。

企画財政課長のほうがお休みを頂戴しておりますので、私のほうから補正予算の歳入についてご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

引き続き予算書のほうは14、15ページをお開きください。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金でございます。

目1法人事業税交付金で、県内の景気動向などに伴い県から交付されるもので、今回の補正では183万1,000円を増額するものです。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金でございます。目1地方消費税交付金で、地方消費税交付金の確定によりまして今回1,633万8,000円を増額するものです。

10款地方交付税、1項地方交付税でございます。目1地方交付税で、普通交付税の確定によりまして1億3,523万1,000円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。目1民生費国庫負担金で、国民健康保険基盤安定

制度負担金について、保険基盤安定負担金や財政安定化支援事業費の確定に伴い150万5,000円を増額するものです。

次に、2項国庫補助金でございます。

説明の前に少し地方創生臨時交付金について補足させていただきます。

地方創生臨時交付金については、これまで交付決定のありましたもののほか、国庫補助事業の地方負担分として交付されたものなどを加え、繰越分を除いた令和4年度総額では3億6,089万7,000円となりました。このため、今回の補正予算ではその総額を予算化するため、主にこれまで計上してきた事業の財源更正を行うものとなっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、説明に戻りまして、目1総務費国庫補助金で、7月の補正予算に計上いたしました鳥羽市民応援券事業について、地方創生臨時交付金を活用することから財源更正に充てる費用として5,227万円を増額するものです。

次に、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金で、保健福祉センター管理事業の委託料を減額することから、その財源である地方創生臨時交付金67万円を減額するものです。

節2児童福祉費補助金では、児童健全育成事業や保育所運営給与等管理費などにおいて、地方創生臨時交付金を財源とする委託料の減額や国庫補助事業の地方負担分として交付された地方創生臨時交付金を活用することから、地方創生臨時交付金169万1,000円を増額するものです。

節4災害救助費補助金では、災害見舞弔慰金支給事業について、地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正分として1,909万1,000円を増額するものです。

次に、目3衛生費国庫補助金では、予防接種事業について国庫補助事業の地方負担分に係る地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正分として7万2,000円を増額するものです。

目4農林水産業費国庫補助金では、水産業振興推進事業について経営安定化対策事業に係る補助金を減額することから、地方創生臨時交付金383万9,000円を減額するものです。

次に、目6土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金の追加交付や事業費の確定などに伴い、地方道路整備分と河内ダム関連道路整備分を合わせて社会資本整備総合交付金を109万円増額するものです。

引き続き16、17ページをご覧ください。

目8教育費国庫補助金です。節2小学校費補助金で、小学校給与等管理費において、国庫補助事業の地方負担分として交付された地方創生臨時交付金の活用と委託料の減額に伴い、地方創生臨時交付金46万1,000円を減額するものです。

節3中学校費補助金では、小学校費と同様に地方創生臨時交付金の活用と委託料の減額、また財源更正分を合わせまして地方創生臨時交付金160万6,000円を減額するものです。

節4幼稚園費補助金では、幼稚園給与等管理費の委託料減額に伴い、地方創生臨時交付金62万7,000円を減額するものです。

節6保健体育費補助金では、国庫補助事業の地方負担分として交付された地方創生臨時交付金を活用することから、地方創生臨時交付金213万5,000円を増額するものです。

続いて、15款県支出金、1項県負担金でございます。

目2民生費県負担金では、国庫負担金と同様に、国民健康保険基盤安定制度負担金について、保険基盤安定負担金及び財政安定化支援事業費の確定に伴い383万9,000円を増額するものです。

また、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金については、後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確定に伴い293万9,000円を減額するものです。

次に、2項県補助金でございます。

目2民生費県補助金では、ひとり親家庭等への医療費助成が増加する見込みから、ひとり親家庭等医療費補助金36万円を増額するものです。

目3衛生費県補助金では、海岸漂着ごみ回収・処理業務について事業費の確定に伴い、海岸漂着物等対策事業補助金364万6,000円を減額するものです。

また、目4農林水産業費県補助金でも、海底漂流ごみ等処理業務について事業費の確定に伴い、海岸漂着物等対策事業補助金747万9,000円を減額するものです。

次に、3項委託金では、目1総務費委託金で、参議院議員選挙の執行に伴い事業費が確定したことから、参議院議員選挙委託金214万2,000円を減額するものです。

18、19ページをお願いします。

17款寄附金、1項寄附金です。目1総務費寄附金では、一般寄附金として100万円、企業版ふるさと納税寄附金として2,010万円をそれぞれ増額するものです。

目3土木費寄附金では、市道見崎線道路改良工事の事業が確定したことから、道路改良事業費寄附金409万円を減額するものです。

目5民生費寄附金では、社会福祉事業への寄附金として11万7,000円を増額するものです。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金です。目1財政調整基金繰入金では、歳入で市税の減額等はありませんでしたが、繰越金などの増額や、歳出では財源更正や不用額の整理などを行ったことから、1億7,454万3,000円を減額するものです。

次に、目2減債基金繰入金では、財源の調整に伴い8,000万円を減額するものです。

目3ふるさと創生基金繰入金では、各事業の確定に伴い、農水商工課分46万7,000円、建設課分556万6,000円、消防本部分199万1,000円をそれぞれ減額するものです。

次に、19款繰越金、1項繰越金です。

前年度繰越金として1億4,299万2,000円を増額するものです。

次に、21款市債、1項市債です。

目4農林水産業債では、県営答志漁港の臨港道路整備事業について事業費が確定したことから、漁港整備事業債170万円を減額するものです。

目6土木債では、地方道路整備交付金事業や河内ダム関連道路整備事業の事業費確定などに伴い、地方道路等整備事業債1,490万円を減額するものです。

目7消防債では、高規格救急自動車や資機材などの事業費確定等に伴い、消防施設整備事業債300万円を減額するものです。

目8教育債では、海の博物館展示棟床改修工事の事業費確定に伴い、海の博物館整備事業債580万円を減



額するものです。

20、21ページをお願いいたします。

目9災害復旧債では、節1農林水産業施設災害復旧債で、市単災害事業において、市債対象事業となったことから財源更正し、380万円を増額いたします。

また、節2公共土木施設災害復旧債でも、市単災害事業が市債対象事業となったことから、財源更正し、道路橋りょう災害復旧事業債で1,040万円、河川災害復旧事業債で670万円を増額するものです。

続きまして、補正予算書の8ページ、9ページまでお戻りいただきますようお願いいたします。

第3表地方債補正の変更でございます。

漁港整備事業で限度額を4,840万円から4,670万円に、地方道路等整備事業で限度額を1億2,640万円から1億1,150万円に、消防施設整備事業で限度額を7,380万円から7,080万円に、海の博物館整備事業で限度額を1,900万円から1,320万円に、農地・農業用施設災害復旧事業で限度額を110万円から490万円に、道路橋りょう災害復旧事業で限度額を1,140万円から2,180万円に、河川災害復旧事業で限度額を3,170万円から3,840万円にそれぞれ変更するものです。

なお、起債の方法、利率等につきましては変更ございません。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要と歳入及び地方債補正についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

予算書18ページ、19ページ、18款繰入金、基金繰入金についてお尋ねします。

財政調整基金1億7,450万円強が、これが繰り越す予定が丸々残りましたということは、令和3年度末の現在高8億6,000万円にこれ1億7,000万円をプラスしたものが令和5年度当初の財調として残っておるという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 今回のあくまで令和4年度の補正予算の話になっておりますので、ちょっと令和4年度末現在のほうで言わせていただきますと、令和4年度末、あくまで予算ベースとなりますけれども、財政調整基金の現在高につきましては約10億8,000万円ほどを見込んでおります。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

2点目ですけれども、19款繰越金についてお尋ねします。

決算上の余剰金ですけれども、この8億7,000万円というのは、繰越明許に限度額2億6,000万円になっておりましたけれども、これを除いた額として8億7,000万円が残っておるという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 今、戸上議員のほうからお話がありましたけれども、繰越明許につきましては、これからまた繰越計算書等が出てきますので、実際にこの繰越金の8億7,000万円から2億6,000万円ほどを除いた金額が次年度への繰越金になるわけではございません。あくまで今回の8億7,000万円につきましては、前年度からの繰越金を、これ9月の決算のときもお話をさせていただきましたけれども、そのときに上げさせていただいた金額をこちらのほうには記載させていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 法的には繰越金の2分の1を基金として積み立てて、残る2分の1を繰越金として使えるということになっております。その理解でよろしいでしょうか。そうすると、ざっとの概数ですけれども、4億円ずつ活用ができるという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの話にもつながりますけれども、今回のこの繰越金につきましては、あくまで前年度からの繰越し分ということで、この令和4年度の9月補正でもその分、戸上議員がおっしゃられたように繰越金の2分の1以上を基金のほうに積立てのほうはさせていただいております。

ですので、そういう意味では、半分程度使えるものがあるのではないかというのは、そういう話にはなると思いますけれども、もう既にこの分につきましては、対応のほうをさせていただいた次第でございます。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時28分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの歳入のところで訂正がありますので、発言を許します。

副市長。

○立花副市長 私が先ほど冒頭にご説明申し上げました中で、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)を「議案第84号」と申し上げましたが、「議案第79号」の間違いでございます。おわびして訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 今後は十分に注意をしてください。

それでは、歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費、11款公債費と12款諸支出金について審査します。

説明はまとめて行い、質疑は款ごとに行います。

また、2款総務費のうち健康福祉課、農水商工課、観光課、市民課の各所管分については、3款民生費の説明の前、5款農林水産業費、6款観光商工費の説明の前にそれぞれ説明を受けたいと思いますので、委員並びに執行部の皆様にはご承知おき願います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長の濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の概要4ページの上段をお願いいたします。予算書のほうは23ページになります。

中事業名、給与等管理業務でございます。予算要求額1,101万5,000円を計上しております。内容といたしまして、普通退職4名に伴います退職手当の補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○世古安秀委員長 企画財政課、斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

続きまして、補正予算書の概要4ページ下段をご覧ください。

中事業名、積立金（基金）4,024万1,000円でございます。一般寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金をふるさと創生基金に積み立てるほか、安定的な財政運営を図るため、財政調整基金へ積み立てるため、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算書の概要6ページ下段をご覧ください。

中事業名、政策推進・調整事業100万円の減額補正でございます。本事業については、今後の新たな展開を引き出すための情報収集や市の方向性を提示していく将来に向けた種まき事業と位置づけております。

委託事業については、今年度、今後さらに加速する人口減少を見据えて地域共生社会の実現をしていく必要性についてプロモーションをする業務や、地域資源を稼ぐ力に変えていくきっかけとする海のシリコンバレーシンポジウム等の開催等を進めてまいりました。

残りの予算につきましては、当初コンパクトプラスネットワークを進めていく中で、コンパクト化を補完する手段の一つである交通の在り方について検討しており、実証等が必要であれば対応する予定ということで費用を考えておりました。移動は通院や通学、買物といった出かける目的とひもづいており、交通単独では方向性を決めづらいという問題があります。今年度も例えば、さきに診療所の在り方を決めるか、移動の形を決めてから通院の形をそれに当てはめる形とするか、様々な可能性について悩んでまいりました。その中で、令和5年度当初予算のほうで出てまいりました健康福祉課でオンライン診療車両を用いた実証実験に先に取り組むこととし、まずはその分野を調整しながら交通について考えていく複合的な進め方として、これも定期船課の当初予算に計上してあります在り方検討の業務等で実態調査や方向性を見いだして行ってまいりたいと思っております。

こうしたことから、今年度の委託事業について、結果として執行しない予定となりましたので、減額補正を

お願いするものでございます。

続きまして、概要の7ページ上段をご覧ください。

中事業名、地域おこし協力隊事業（石鏡町）で100万円の減額補正でございます。隊員の起業に係る補助金として隊員の退任に当たり、本人の意向により起業しないということとなったため、不用額の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、7ページの下段をご覧ください。

中事業名、移住相談支援事業66万円の減額補正でございます。今年5月、新たな移住コーディネーターを配置いたしました。当初は不慣れな業務をカバーしていただくために空き家の案内業務を請け負っている地域の団体に移住相談業務のサポートをお願いすることを想定しておりましたが、移住コーディネーターと市が連携することで対応できたことから、減額補正をお願いするものです。

○世古安秀委員長 選挙管理委員会書記長。

○濱口選挙管理委員会書記長 それでは、8ページの下段のほうをお願いします。

選管所管の部分のほうを説明させていただきます。

中事業名、参議院議員選挙費でございます。予算といたしまして214万2,000円の減額を計上しております。令和4年7月10日の参議院議員通常選挙執行に伴いまして事務費が確定いたしましたことから、不用額につきまして補正をするものでございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 企画財政課、斎藤副参事。

○斎藤副参事 補正予算書の概要30ページをご覧ください。下段になります。

中事業名、長期債償還元金17万3,000円でございます。臨時財政対策債の利率の見直しによる元金の増額に伴い、増額補正をお願いするものです。

次に、31ページ上段をご覧ください。

中事業名、長期債償還利子787万円の減額補正でございます。令和3年度に借り入れた市債の利率が当初予算で見込んだ利率を下回ったほか、利率の見直しによる利子の減額に伴い、減額補正をお願いするものです。

次に、31ページ下段をご覧ください。

中事業名、定期航路事業特別会計繰出金1億2,900万4,000円でございます。定期航路事業特別会計への繰出金について、定期航路の維持ほか船舶建造に伴い、後年度の財政負担を平準化するために基金積立てを行うことから、増額補正をお願いするものです。

内容の詳細につきましては、特別会計のところで定期船課より説明いたします。

以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

初めに、2款総務費でただいま説明を受けた事業についてご質疑はございませんか。

あちらこちら飛びますけれども、概要は4ページから8ページまでのところですか。ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、11款公債費と12款諸支出金についてご質疑はございませんか。

30ページから31ページです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

5分間休憩します。

(午前10時37分 休憩)

---

(午前10時40分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、3款民生費から4款衛生費を主に審査しますが、まず初めに、2款総務費のうちの健康福祉課所管分及び市民課所管分の説明をお願いします。その後、3款民生費、4款衛生費を順番に説明していただき、7款土木費の環境課所管分の説明が最後となりますので、よろしくをお願いします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長の榎です。よろしくをお願いします。

健康福祉課の補正予算の説明をさせていただきます。

概要の5ページの上段をご覧ください。予算書は23ページです。

2款総務費の目5財産管理費からの説明となります。

中事業名、積立金(基金)で予算額11万7,000円を計上しております。社会福祉事業への寄附金2件、11万7,000円を頂いたことから歳入し、福祉基金に積立てを行うものです。

以上です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくをお願いします。

予算の概要のほうの8ページ上段をお願いします。

中事業名がとば市民応援券事業におきまして、地方創生臨時交付金5,227万円を活用することから、財源更正をお願いするものです。

すみません。ちょっと書いてなくて資料もなくして申し訳ないんですけども、応援券の受け取り率とか、そういうものだけちょっと簡単にだけ、説明口頭でさせていただきます。

当初1万7,500人で予算要求させていただいておりましたが、対象者は最終1万7,359人でした。そのうち受け取っていただけた方が1万7,200人で、率として99.1%となっております。その1万7,200人のうち、使用された方が、というか使用された枚数が1億6,874万8,500円分となっております。

りまして、受け取った済みの分と使用率の率で98.1%となっておりますので、ご報告させて、また詳細については決算のときとかに率のほう、また掲載させていただけるとお思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○世古安秀委員長 続いて、説明。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 次に、健康福祉課所管の3款民生費の説明をさせていただきます。

概要の9ページの上段をお願いします。予算書は25ページです。

中事業名、保健福祉センター管理運営事業で、予算額67万円の減額をしております。新型コロナウイルス感染症対策のため計上した施設の除染業務の不用額を減額補正するものです。

以上です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。

同ページの下段をお願いします。

国民健康保険事業特別会計繰出金では1,216万5,000円を増額するものです。保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業費の金額の確定に伴い、国民健康保険事業特別会計への繰出金を補正するものです。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、概要の10ページの上段をお願いします。

中事業名、介護保険事業特別会計繰出金で予算額27万7,000円を計上しております。介護給付費の増額及び鳥羽志勢広域連合分担金の減額に伴う繰出金の補正でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 同ページの下段をお願いします。

後期高齢者医療特別会計繰出金で3,646万6,000円の減額をお願いするものです。三重県後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確定及び過年度療養給付費負担金の返還金が生じたことから、後期高齢者医療特別会計への繰出金を減額するものです。

○世古安秀委員長 健康福祉課、北村副参事。

○北村副参事 健康福祉課子育て支援担当副参事の北村です。よろしくお願ひします。

それでは、補正予算等の概要の11ページ上段をお願いします。

放課後児童健全育成事業として17万6,000円を減額計上しております。新型コロナウイルス感染症対策のため計上した施設の除染作業の不用額を補正するほか、放課後児童健全育成事業について、地方創生臨時交付金を活用することから財源更正を行います。

なお、予算書のほうの4ページをお願いいたします。

送迎車両への安全装置の設置について、年度内の完成が見込めないことから40万円の繰越明許費補正を計上しております。

次に戻りまして、補正予算等の概要の11ページ下段をお願いします。

子育て支援センター事業として17万6,000円を減額計上しております。新型コロナウイルス感染症対策のため計上した施設の除染作業の不用額を補正するほか、子育て支援センター事業について、地方創生臨時交付金を活用することから財源更正を行います。

次に、12ページの上段をお願いいたします。

保育所運営事業として83万1,000円を減額計上しております。新型コロナウイルス感染症対策のため計上した施設の除染作業の不用額を補正するほか、保育所運営事業について、地方創生臨時交付金を活用することから財源更正を行います。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 12ページ下段をお願いします。

一人親家庭等医療費助成事業では、助成に係る扶助費の不足が見込まれることから、扶助費として72万円の追加をお願いするものです。

以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、概要の13ページ上段をお願いします。予算書は27ページです。

中事業名、市災害見舞弔慰金支給事業で地方創生臨時交付金を活用することから、一般財源から国庫支出金に1,909万1,000円の財源更正を行うものです。

以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当副参事、吉川です。よろしくをお願いいたします。

4款衛生費の説明をさせていただきます。

それでは、概要の13ページ下段をお願いいたします。

予防接種事業で地方創生臨時交付金を活用することから、一般財源から国庫支出金に7万2,000円の財源更正を行うものです。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 環境課の上村です。よろしくをお願いいたします。

それでは、概要は14ページ上段をお願いいたします。

中事業名、漂流漂着ごみ撲滅事業では411万9,000円の減額をお願いするものです。今年度につきましても、地域からの要望がなく、事業費が確定したことにより減額をお願いするものでございます。

○世古安秀委員長 健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 続きまして、同じく概要では14ページ下段、へき地診療所運営事業をお願いいたします。

へき地診療所運営事業で140万4,000円を計上しております。内容といたしましては、三重県から派遣いただいております神島と桃取診療所の医師の件費の負担金が、医師の異動などにより不足することから補正するものです。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 それでは、概要は15ページの上段をお願いいたします。

中事業名、市清掃センター塵埃処理事業では115万9,000円の減額をお願いするものです。清掃センターでの委託業務ということで、ダイオキシン類、活性炭再投入業務など、この委託業務の入札差金を減額をお願いするものでございます。

次に、概要は同ページの下段お願いいたします。

中事業名、一般廃棄物処理事業で403万円の減額でございます。委託料において、可燃・不燃物の収集運搬業務に係る経費が確定したことによりまして402万6,000円の減額、また一部事務組合負担金で広域連合の議会及び総務費関係での分担金確定したことにより4,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、概要は16ページの上段をお願いいたします。

中事業名、広域ごみ処理事業では1,562万2,000円の減額でございます。やまだエコセンター管理運営関係分担金が確定したことから減額補正をお願いするものでございます。

次に、概要は同ページの下段お願いいたします。

離島一般廃棄物処理業務で119万6,000円の減額をお願いいたします。事業費が確定したことにより減額をお願いいたしますが、委託料は離島ごみの運搬業務で40万8,000円、ダイオキシン類等の測定業務で18万8,000円は入札差金でございます。

次に、概要は17ページの上段をお願いいたします。

中事業名、し尿処理事業で768万4,000円の減額です。鳥羽志勢クリーンセンター管理関係分担金が確定したことにより減額をお願いするものでございます。

次に、概要は22ページお願いいたします。

22ページの下段、中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金では、繰出金で489万5,000円を増額補正をお願いするものでございます。なお、こちらの事業についての詳細については、別途、特定環境保全公共下水道事業特別会計で説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上、総務費、民生費、衛生費、土木費に係る市民課、健康福祉課、環境課の補正予算です。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、2款総務費で健康福祉課及び市民課所管分についてご質疑を受けたいと思います。概要は5ページ上段及び8ページ上段です。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、3款民生費についてご質疑はございませんか。概要は9ページ上段から13ページ上段までです。9ページ上段から13ページ上段まででの質疑を受けます。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費についてご質疑はございませんか。概要は13ページ下段から17ページ上段までです。衛生費についてご質疑はございませんか。



(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、7款土木費のうち環境課所管分についてご質疑はございませんか。概要は22ページ下段です。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。  
10分間休憩します。

(午前10時54分 休憩)

(午前11時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産業費から6款観光商工費を審査しますが、まず初めに、2款総務費のうちの農水商工課及び観光課所管分の説明をお願いします。その後、5款農林水産業費から6款観光商工費を順番に説明していただき、10款災害復旧費の農水商工課所管分の説明をよろしくをお願いします。なお、繰越明許についても併せて説明をお願いします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願ひいたします。

補正予算の概要は5ページ下段、補正予算書は22ページ、23ページをお願ひいたします。

積立金(基金)は、みえ森と緑の県民税市町交付金収入額から、当該事業に充当する分を差し引いた残額84万円をみえ森と緑の県民税市町交付金基金に積み立てるため補正をいたします。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしくお願ひします。

補正予算の概要6ページ上の段をご覧ください。

観光振興事業で1,621万6,000円の補正をお願ひするものです。入湯税納入額の増収見込みに伴い、観光振興基金への積立金を補正します。また、令和3年度繰越事業のうち、観光振興基金を充当している事業において、事業費の減額が生じたことから減額分を観光振興基金に積み立てます。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 続きまして、補正予算の概要は17ページ下段、補正予算書は28ページから順次お願ひをいたします。

みえ森と緑の県民税事業は、先ほどご説明しました基金積立てに回す分の減額でございます。危険木伐採業務委託、危険木伐採事業費補助金及び事務費について、事業費が確定したことから84万円を減額補正いたします。

続きまして、概要18ページ上段をお願ひいたします。

漁業者応援事業は、海洋環境の悪化に合わせ、新たな取組を行う漁業者個々を対象に創設しました。経営安定化対策事業、それとグループでの取組を対象とした漁獲高向上事業の両補助事業で、事業費が確定したことから430万6,000円を減額補正するものでございます。

新たな漁業や養殖業に取り組むという点で少しハードルがあるということと、自己負担の関係から経営安定化対策事業補助金のほうで少し残が生じた結果となりました。

続きまして、18ページ下段をお願いします。

漁港漁場管理業務は747万9,000円の減額です。今年度は海洋ごみが少なったことによるものでございます。

続きまして、19ページ上段をお願いします。

漁港整備事業（市単事業）は173万3,000円の減額です。三重県が実施する県営答志漁港の臨港道路整備事業について、事業費が確定したことから減額補正をいたします。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 下段をご覧ください。

観光一般管理経費で263万5,000円の補正をお願いするものです。鳥羽展望台における損害賠償請求事件について、判決の結果、原告の控訴が棄却されたことによる弁護士への成功報酬などの訴訟費用でござい

ます。

事件の概要、原告の主張についてご説明をいたします。

原告の主張は、令和元年12月31日、鳥羽市が管理する鳥羽展望台駐車場において車両走行中に側溝のグレーチングが跳ね上がり、車両が損傷したというもので、通常有すべき安全性を欠いていたとして、施設管理者である鳥羽市に対して損害賠償などとして5,636万3,191円の支払いを求めるものでございました。

経緯をご説明いたします。

原告の主張によりますと、令和元年12月31日にその事件が起こったということでございますが、令和2年5月、原告より事故について最初の電話連絡がありました。令和3年1月、原告より津地方裁判所に訴状が提出されました。令和4年10月には原告の請求を棄却する判決が出されましたが、同月、原告より名古屋高等裁判所に控訴状が提出されました。令和5年2月9日、原告の請求を棄却する旨の判決が出されました。

なお、成功報酬額については、損害賠償請求額を成功額として全国固有物件の報酬規程を基に算定しております。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

（「委員長、すみません」の声あり）

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 続きまして、補正予算の概要20ページ上段をご覧ください。

観光振興推進事業で687万1,000円の補正をお願いするものです。入湯税納入額の増収見込みに伴い、鉱泉源保護管理整備費補助金を増額補正いたします。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 続きまして、概要29ページをお願いいたします。29ページ上段でござい

農地・農業用施設災害復旧事業は、8月から9月にかけて豪雨により被災した農業用施設につきまして、農地・農業施設災害復旧事業債の事業対象となったことから380万円の財源更生を行います。

続きまして、予算の概要32ページ、予算書4ページの繰越明許費をお願いいたします。

相差漁港海岸陸間長寿命化工事及び坂手漁港護岸機能保全工事の2つの工事を実施しておりますが、それぞれ繰り越すものでございます。

内訳ですけれども、相差漁港の陸間工事につきましては1,180万1,000円を翌年度に繰り越します。こちらの陸間の操作盤等に使用されております半導体の供給不足で機器や部品の調達が発注から約6か月を要しまして、令和5年4月から5月中旬での入手ということになりますため、5年度に繰越しをさせていただきます。

もう一つ、坂手漁港につきましては7,450万1,000円を繰り越すものでございます。16日の当初予算の際に資料として、こういう資料を提出させていただきました。坂手漁港の護岸の上部工としまして、現在こういう形で工場で特注したコンクリート製品、こちらを矢板に据え置き固定する形で工事を行っておりますが、当初の設計ではこのコンクリートの製品ではなくて、ダイバーも使って現場打ちをする設計としておりました。ただこのコンクリートの量が大きく、非常に重量があり、現場打ちする工法では水中作業の危険性が非常に高いことから受注者と協議を行い、コンクリート製品を使用することで施工性及び安全性が向上できるよう変更させていただきました。このコンクリート製品の製作に一定期間を要しておりますため、その後に予定したこの裏側の埋戻し工事等を含め、5年度に繰越しをさせていただくものでございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 よろしいですね。

担当課の説明は終わりました。

ご質問を受けたいと思いますけれども、まず初めに、2款総務費で農水商工課及び観光課所管分についてのご質問はございませんか。ページ、5ページの下段と6ページの上段だけです。積立金ですけれども。

戸上委員。

○戸上 健委員 17ページ下段の。

○世古安秀委員長 違います。ちょっとお待ちください。

○戸上 健委員 ここはまだですか。

○世古安秀委員長 まだです。

○戸上 健委員 すみません。

○世古安秀委員長 5ページと6ページの積立金のところですか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質問もないようですので、次に、5款農林水産業費についてご質問を受けたいと思います。概要の17ページ下段から19ページ上段までです。17ページ下段から19ページ上段までです。ご質問はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 先走ってすみません。

17ページ下段のみえ森と緑の県民税事業の84万円の減額についてお尋ねします。

危険木伐採で当初予算は485万円でした。84万円減額するという事は2割弱ということになります。担当課に、この危険木伐採でご相談したときにもう既に予算を使い切っておると説明でした。なぜこれ84万円残ったのでしょうか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 その17ページ下段のところに主な経費の欄ご覧いただきたいと思います。まず補助金ですけれども、一番下の補助金、そちらが町内会のほうへの補助となっております、上限50万円という形でやっておりますので、これが使い切れなかった分ということです。

同じく2行目、委託料というところがありまして38万9,000円が残っておりますが、こちらもう1本切るにはもうちょっと費用的に厳しいということでそれぞれの執行残でございます。

(「ああ、分かりました。了解です」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 関連はございませんか。みえ森と緑の県民税事業、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それ以外に、関連以外にご質疑はございましたら出してください。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。農林水産業費についてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、6款観光商工費についてご質疑を受けたいと思います。

概要の19ページ下段から20ページ上段までです。概要の19ページ下段から20ページ上段までです。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、10款災害復旧費の農水商工課所管分についてご質疑を受けたいと思います。概要の29ページ上段です。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

5分間休憩します。

(午前11時13分 休憩)

---

(午前11時16分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、7款土木費から8款消防費を審査します。

7款土木費から8款消防費を順番に説明をしていただき、10款災害復旧費の建設課所管分が最後となります。なお、繰越明許についても併せて説明をお願いします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○村林建設課長 建設課長の村林です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、補正予算説明させていただきます。

予算書の概要20ページの下段お願いします。

地方道路整備（交付金）事業でございまして、1,063万1,000円をお願いするものでございます。社会資本整備総合交付金の追加交付に伴いまして実施する市道森崎村山線道路改良工事や年内に契約が見込めないもの、用地購入費いわば建物補償について補正をお願いするものでございます。また、年度内に事業の完成が見込めないものについては、明許繰越しをお願いしていただきたいと思ひます。

また、浦村8号橋外2橋長寿命化工事や橋りょう長寿命化点検業務につきましては、事業費が確定しましたので、不用額を補正するというところでございます。

主な経費といたしましては、橋りょう長寿命化点検につきましては、これ386万8,000円減額、これ精算による減額です。請負費につきましては、森崎村山線道路改良工事に補正予算がつかしました。それと、浦村8号橋につきましては、これも精算によって328万7,000円減額ということと、それと森崎村山線に関する用地購入補償に関しましては、今年少し残りましたけれども、それはまた来年度予算で対応していきたいということで、今年予算は道路工事に回させていただくということで、土地建物購入費の用地につきましては410万円、それから、その補償につきましては303万5,000円、これを減額させていただいて工事に回させていただいて、工事執行をさせていただくというものです。

最終的に明許繰越しにつきましては5,894万7,000円、明許をお願いさせていただきます。こちらのほうは、4ページの表2に添付させていただいております。

続きまして、21ページの上段お願いします。

こちら河内ダム関連道路整備事業でございまして、こちらのほうは2,481万3,000円の減額をお願いするものでございます。三重県が施行する鳥羽河内ダム関連道路整備事業における市負担分について、事業費が確定したということから、その分を減額補正をお願いするものでございます。

また、制作の展開上の関係から明許繰越しとしまして1,538万7,000円、こちらを明許繰越しをお願いしたいと思ひます。こちらと同じ表2ページのほうに掲載させていただいております。

それから、続きまして、21ページの下段、市単道路改良事業でございまして、こちらのほうは、409万円の減額をお願いするものでございます。こちらは、市道見崎線の道路改良工事が完成しました。これに寄附金等を頂いておりました。この分が409万円ということで、これを減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、22ページの上段でございまして。

都市公園整備事業でございまして、556万6,000円減額をお願いするものでございます。こちら昨日

の当初予算の説明のときもちょっと説明させていただいたんですけども、市民の森公園の修景設備のことなんですけれども、ガリバーをモチーフにさせてもらって予算をいただきましたが、こちらも説明をさせていただきましたけれども、ベンチを想定して事前に見積りしたのですが、4年になって改めて遊具メーカーに問い合わせたところ、想定金額の2倍であったということでちょっと対応し切れないということもありまして、施工する規模とか、実際に作成する形状とかを検討しまして、結果的にもう作成する時間もちょっとなくなってきたということで、年度内に完成が見込めないということで今回は繰越しはせずに、改めて5年度に予算計上させていただくということで、今回はこれを減額をお願いするものでございます。

続きまして、23ページの上段をお願いいたします。

住宅運営管理経費でございます。こちらは25万円の補正をお願いするものでございます。安楽島団地、安楽島第2団地に交付する浄化槽維持管理補助金ですが、これ不足してしまうということがございましたので、必要なものを補正をお願いするものでございます。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 消防本部、家田です。よろしく申し上げます。

それでは、消防費の補正についてご説明いたします。

補正予算書の概要は23ページの下段、補正予算書は32、33ページをお願いいたします。

中事業名、消防団活性化対策事業におきまして、消防団員の年報酬及び福祉共済掛金について、差額を215万1,000円を減額補正します。

続きまして、24ページ上段をお願いします。

中事業名、消防ポンプ操法大会事業におきまして、消防ポンプ操法大会に係る事業費が確定したことから、不用額199万1,000円を減額補正します。

続きまして、24ページ下段をお願いいたします。

中事業名、消防車両等整備維持管理経費におきまして、高規格救急自動車や積載する高度救命処置用資器材等の事業費が確定したことから、不用額301万2,000円を減額補正します。

また、災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約について、年度内に事業の完了が見込めないことから、繰越明許費として計上します。これにつきましては、別にお配りさせていただきました資料にて説明させていただきます。

それでは、お配りさせていただきました資料をご覧ください。

令和4年度災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の納期延長に係る経緯について。

入札日、指名競争入札で、令和4年5月27日に三重保安商事株式会社が落札しております。

契約日は、議決日の令和4年6月27日です。

契約金額は、税込みで4,444万円、ベース車両は日野小型トラック「デュトロ」。

納入期限は、当初令和5年3月31日でした。

下の表の月日と事由について説明します。

令和4年3月、日野自動車は、道路運送車両法に規定する型式指定申請時に求められる車両用大型エンジン（トラック、バス用）に係る排出ガス、燃費性能試験の方法や測定結果の計算が不適切であったことから、令

和4年3月から国土交通省の立入検査を受け、これらのエンジンを搭載したトラック・バスが出荷停止となりました。この時点では、当消防本部が購入予定のベース車両は出荷停止の対象外でした。

8月22日、日野自動車は、8月3日から国土交通省の立入検査を受け、この中で排出ガス劣化耐久試験に関する追加の不正行為が判明。これまで認証プロセスにおける不正行為が判明していなかった中型・小型エンジンも今回判明した不正行為の対象となるため、同エンジン搭載の小型トラック「日野デュトロ」についても同日より出荷停止となりました。

9月9日、国土交通省から、排出ガス性能基準に適合すると認められたことから、中型・小型トラック・バスについては、出荷の再開が認められる。

日野デュトロについても10月3日から生産が再開されました。

9月29日、三重保安商事から、令和5年9月29日までの納期延長願が提出される。

通常、同様消防車両の艤装にかかる期間は艤装工場入庫から約6か月を要します。

9月30日、当該事業が令和4年度緊急消防援助隊設備整備費補助金を主な財源としているため、事業費の次年度への繰越し及び変更契約の準備を進めるにあたり、三重県を經由し消防庁長官宛てに遅延報告を提出いたしました。

11月8日、東海財務局長から令和4年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業の翌年度にわたる債務負担の承認について通知を受ける。金額は1,064万2,000円です。

11月30日、発注車両が艤装工場である日本機械工業株式会社（八王子市）に納入されます。

令和5年1月に三重保安商事から、令和5年5月末頃には納車可能との報告を受けました。

以上が納期延長に係る経緯でございます。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 すみません、入っていませんでした。

29ページの下段をお願いします。

道路橋りょう災害復旧事業でございます。こちらにつきましては、市単災害事業において、市債の対象となったことから財源更正を行うものです。

また、丸山善六線道路災害復旧工事につきまして、ようやく契約ができたものの、なかなか応募がなかったということで今年の年度見込みが見込めなくなったということから、こちらにつきましても、明許繰越しをお願いするものでございます。

こちら資料につきましては、2ページに石鏡町内にある丸山善六線なんですけれども、つけさせていただいております。この繰越しにつきましては、4ページの表2にございますけれども、前回までに繰越し承認いただいているやつを合わせまして、今回で3,473万6,000円となります。

続きまして、概要書の30ページ上段をお願いいたします。

河川災害復旧事業でございます。こちらのほうは、市単災害事業において、市債対象の事業となったことから財源更正をお願いするものでございます。

続きまして、あと繰越し明許を申請させていただくものでございます。

概要書のほう32ページの下段をお願いいたします。

地籍調査事業でございます。こちらにつきましては、地権者との協議に不測の日数を要したということから、年度内の完了が見込めないものにつきまして、明許繰越しをお願いしたいと思います。こちらのほうは300万円となっております。

続きまして、33ページの上段でございます。

都市公園整備（交付金）事業でございます。こちらのほうは、鳥羽中央公園の園路整備工事と鳥羽市民体育館の浄化槽の改修工事について、関係機関との調整や仮設計画の検討などに不測の日数を要したということから、年度内完了が見込めなくなったということで4,917万8,000円、明許繰越しをお願いするものでございます。

消防並びに建設課の説明は以上となっておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

初めに、7款土木費についてご質疑を受けたいと思います。ページ、20ページの下段から23ページの上段までです。20ページ下段から23ページの上段までの土木費についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、8款消防費についてご質疑はございませんか。23ページ下段から24ページ下段までです。ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、10款災害復旧費のうち建設課所管分についてご質疑を受けたいと思います。概要はページ、29ページの下段から30ページの上段までです。ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩します。

（午前11時32分 休憩）

---

（午前11時35分 再開）

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、9款教育費の審査を行います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課の岡本です。

それでは、教育費の補正予算の概要についてご説明させていただきます。



補正予算の概要は25ページから、補正予算書は34ページ、35ページからとなりますので、よろしくお願いたします。

まず、25ページの上段の中事業名、事務局運営業務でございます。職員の普通退職に伴う退職手当として1,590万3,000円を増額補正しております。

次に、同ページ下段の中事業名、小学校管理業務で165万4,000円を減額補正させていただきました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために計上しておりました除染業務に係る委託料を減額するものでございます。学校関係者の感染が確認される事案等ありましたけれども、保健所との協議などによって学校施設等に影響がないと判断させてもらったことに加えまして、一般会計補正予算（第3号）で承認いただいた抗菌加工業務、コーティングですね。にも着手させていただいたことから、除染業務の執行には至りませんでした。このため、委託料165万4,000円を減額補正して、財源としていました地方創生臨時交付金のうち119万3,000円を抗菌加工業務、コーティングの財源に充てて差し引いた46万1,000円を減額するものとなっております。

続きまして、26ページ上段の中事業名、中学校管理業務をお願いいたします。この事業では241万2,000円を減額補正させていただきました。先ほどの小学校管理業務のところでご説明させていただいたとおり、補正理由は同様となります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために計上しておりました除染業務に係る委託料241万2,000円の減額と、あと財源としておりました地方創生臨時交付金のうち57万6,000円を抗菌加工業務の財源に充てて差し引いた183万6,000円を減額するものとなっております。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。よろしくお願いたします。

補正予算の概要は同じく26ページの下段になります。

中事業名、中学校ICT教育推進事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用することから財源更正を行います。

○世古安秀委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長 続きまして、27ページの上段の中事業名、幼稚園管理業務をお願いいたします。この事業では62万7,000円を減額補正させていただきました。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために計上しておりました除染業務への着手に至らなかったということで委託料を減額補正するものでございます。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○平賀生涯学習課長 生涯学習課、平賀です。よろしくお願いたします。

同ページ下段、図書館運営事業のほうよろしくお願いたします。予算額208万2,000円の減額を計上させていただいております。主な経費としまして、当初障がい者雇用額で予算措置をしておりました会計年度任用職員なんですけれども、こちら中学校管理業務での雇用というふうになりましたので、その報酬142万2,000円を減額するものです。

続きまして、説明資料28ページ上段、博物館運営事業のほうよろしくお願いたします。予算額580万円の

減額を計上しております。海の博物館展示棟床改修工事において、事業費が確定したことから、不用額を減額補正するものです。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 補正予算の概要は28ページ下段をご覧ください。

中事業名、小中学校（園）保健振興事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用することから財源更正を行います。

○世古安秀委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長 続きまして、繰越明許費補正についてご説明をさせていただきます。

補正予算書4ページ、5ページの第2表です。繰越明許費補正をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○岡本教委総務課長 4ページの最下段、款9教育費、項2小学校費の小学校管理事業で60万円、あと5ページの項3中学校費、中学校管理事業で60万円、あと最後、項4幼稚園費、幼稚園管理事業で20万円を追加させていただきました。

これにつきましては、一般会計補正予算（第10号）でお認め、ご承認いただいたスクールバスに設置する安全装置の購入費用でございます。これにつきましては、対象となる安全装置というのが令和4年度中に購入するというのが、受け入れることが非常に困難になっていることから繰越明許費補正としてさせていただくものでございます。

以上、教育費につきましてのご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○世古安秀委員長 教育委員会の説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。教育委員会全部です。ページ、25ページ上段から28ページ下段、繰越明許も含めて全部です。ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

（午前11時42分 休憩）

（午前11時45分 再開）

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから各特別会計補正予算の審査を行います。

審査は議案番号順に進めます。

それでは、議案第80号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしく申し上げます。

まず、補正予算書のほうをお願いします。41ページです。

議案第80号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ211万6,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ29億2,400万円とするものです。

歳入についてご説明をさせていただきますので、そのまま引き続き補正予算書の46ページ、47ページをお願いします。

1款国民健康保険税では、一般被保険者国民健康保険税を3,399万5,000円減額するものです。

減額補正の要因は、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方に対しまして国民健康保険税の減免措置を行ったほか、所得及び被保者数において当初予算で見込んだ数字より減少したことによるものです。

次に、4款繰入金は、一般会計繰入金で1,216万5,000円を増額するものです。保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業等の金額の確定に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものです。

続きまして、5款繰越金では、財源調整で1,971万4,000円を追加するものでございます。

次に、歳出については、予算等の概要についてご説明させていただきますので、そちらの34ページからお願いします。

3事業ちょっと合わせて、もう同時にさせていただきますので、よろしくをお願いします。

34ページの上段では一般被保険者医療給付費分、下段で一般被保険者後期高齢者支援金等分、35ページの上段では介護納付金分で、この3つともが三重県に納付金として支払うものですが、保険基盤安定負担金等の確定に伴い、一般会計からの繰入金が増額となりましたので財源更正を行うものでございます。

続きまして、下段のほうで、保健衛生普及費では211万6,000円を減額するものです。ドック受診事業において受診者数の減少分を減額補正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の34、35です。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に議案第81号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくをお願いします。

議案第81号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1,380万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億

9,300万円としております。

それでは、予算の内容につきまして、歳出のほうから説明させていただきます。

補正予算の概要の36ページ上段をお願いします。

中事業名、総務給与等管理費につきまして、予算額165万4,000円の減額をしております。鳥羽志勢広域連合で行う介護認定に係る介護認定審査会及び介護認定調査件数が当初の見込みより減少したことから、一部事務組合負担金の減額補正をするものです。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、介護サービス等諸費給付事業につきまして、予算額1,539万4,000円の増額を行うものです。介護サービスのうち介護老人福祉施設や介護老人保健施設など、施設に入所して利用するサービスの利用が増えていることから、医療費等負担金を補正するものです。主な内容としましては、施設系サービス費で1,320万8,000円、在宅系サービス費で218万6,000円の増額補正を計上しております。

続きまして、37ページをお願いします。

中事業名、審査支払手数料で予算額6万円の増額を計上しております。国民健康保険団体連合会が行う介護給付に係る審査件数が増加したことによる手数料の補正でございます。

歳出は以上となります。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書の56、57ページをご覧ください。

歳入の1款保険料、2款国庫支出金、3款支払基金交付金、4款県支出金、5款繰入金のうち目1介護給付費繰入金までは、歳出で説明いたしましたサービス給付に係るものでございます。介護サービス等諸費給付事業及び審査支払手数料の補正に伴い、保険料及び負担金、補助金、交付金で国・県・市それぞれの負担割合で補正した内容を計上させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

次に、予算書の一番下の5款繰入金、1項一般会計繰入金、目3その他一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金で165万4,000円の減額を計上しております。内容としましては、鳥羽志勢広域連合への負担金の減額に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の36から37です。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に議案第82号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は61ページをご覧ください。

議案第82号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出とも

に1億1,000万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ8億円としています。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書は66、67ページをお願いします。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益で1,900万4,000円を減額するものです。要因といたしましては、旅客収入におきまして、新型コロナウイルスの影響に伴い、利用者が減少し想定を下回ったためです。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、1億2,900万4,000円を増額をお願いします。要因といたしましては、旅客収入の減少に伴う財源不足分のほか、新船建造経費に係る市債の償還に必要な財源として定期航路事業減債基金への積立金を一般会計繰入金として計上をするものです。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算書は68、69ページ、補正予算書の概要は38ページから40ページをお願いします。

船員一般経費につきましては、船員の普通退職に伴う退職手当46万4,000円を増額するほか、航路収益の減収に伴い財源更正を行います。

下の段をお願いします。

船舶運航経費につきましては、臨時傭船料216万3,000円の減額をするほか、航路収益の減収に伴い財源更正を行います。

次に、39ページ上段をお願いします。

旅客荷物経費及び下の段の航路付属経費につきましては、航路収益の減収に伴う財源更正になります。

次に、40ページをお願いします。

定期航路運営一般管理経費につきましては、船舶建造経費に係る市債償還に必要な財源を確保することから、定期航路事業減債基金への積立金1億1,300万円を増額するほか、消費税納税額が確定したことから130万1,000円の減額を行います。ほかにその他の経費において、航路収益の減収に伴う財源更正を行います。

それで、さきに提出してあります資料の説明を少し加えさせていただきます。よろしいでしょうか。

令和4年度3月補正の運航収益及び一般会計繰入金についてということで、上のほうが運航収益に係るものになります。

令和3年度と4年度の当初予算から決算の見込みまでを表したものになります。令和4年度につきましては、コロナのほうも落ち着いたときもありましたので、その分4.8%ほどは増加はしておりますが、予定をしていた金額まで届いていないということで、今回繰入金の補正をさせてもらっております。

それと、次に下に一般会計の繰入金としまして表にさせてもらいました。今回、基金への積立て等もあって繰入金の金額が、この表にもありますように3億7,600万円という大きな数字がこう出ておりますので、今までの6月補正、12月補正、3月補正の経緯をここへ上げさせてもらいました。12月補正につきましては、燃料費の高騰や修繕費、またコロナの臨時運航も含めた補正で2,200万円ほど増額をさせてもらっておりますし、この3月補正につきましては、今説明をさせていただきました基金への積立て1億1,300万

円等を加えさせてもらって3億7,600万円という繰入金の金額になります。

昨年度も年度を超えて上げさせてもらった補助金の上乗せという表現をここへちょっと入れさせてもらいましたが、国のほうからその燃料の高騰や修繕費の高騰、旅客の減収等も含めて上乗せの交付金があるような予定になっておりますので、ここへは見込みとして5,000万円をあげさせてもらって、決算見込みが3億2,600万円、そこへ基金の1億1,300万円を引きますと、当初予算とそう変わらない金額で今のところ何とか経営ができていているというようなこととなります。

以上、説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 定期船課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の38から40ページまで、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に議案第83号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○安部水道課長 水道課、安部です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第83号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の説明をさせていただきます。

予算書74ページから75ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、歳入歳出ともに補正前の額1億7,100万円に400万円を増額し、補正後の額を歳入歳出ともに1億7,500万円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきます。

予算書82ページ、83ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料……

○世古安秀委員長 少しお待ちください。続けてください。

○安部水道課長 予算書82ページから83ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が見込まれましたので、現年度分は620万4,000円の減、また過年度分につきましても109万円減といたしました。

次に、3款国庫支出金と6款市債につきましても、歳出に伴うものでございますので、歳出で説明いたします。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金489万5,000円の主な要因は、下水道使用料の減少に伴うものでございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

予算書84ページから85ページ、補正予算説明資料は41ページ上段、中事業、総務管理費をお願いいた

します。

公営企業移行支援業務等の財源に係る市債の借入れを見送ることといたしましたので、財源更正を行います。

次に、予算書は同じく84ページから85ページ、補正予算説明資料は41ページ下段、中事業名、施設管理費をお願いいたします。

最初に、鳥羽市における社会資本整備総合交付金は、下水道のストックマネジメント事業と建設課の雨水公共下水道事業が合算して交付決定を受けております。昨年、令和4年12月議会補正（第8号）におきまして、建設課で中事業名、污水公共下水道事業が減額補正となったことに伴い、社会資本整備総合交付金の一部を下水道事業で活用し、補助事業である相差浄化センター等長寿命化工事を前倒し実施することから、追加に要する費用763万9,000円を増額補正とし、また市単工事である相差中継ポンプ場インバータ更新工事に係る費用が確定いたしましたことから、不用額363万9,000円を減額補正といたします。この補助事業の主な財源は、社会資本整備総合交付金349万9,000円と下水道施設整備事業債510万円でございます。

次に、76ページの第2表、繰越明許費をお願いいたします。

年度内に完了しない下水道処理施設整備事業1,687万6,000円を繰越明許費として計上しております。予算書78ページから79ページの第3表、地方債補正をお願いいたします。

下水道施設整備事業債990万円を補正後1,500万円とし、公営企業会計適用事業債220万円を補正後皆減といたします。

以上、議案第83号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の41ページです。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に議案第84号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 議案第84号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算書の87ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ513万4,000円を減額し、補正後の総額を5億3,900万円とするものでございます。

歳入からご説明させていただきますので、引き続き92ページ、93ページをご覧ください。

2款繰入金は、一般会計繰入金で3,646万6,000円を減額するものです。三重県後期高齢者医療広域連合への負担金等の確定に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものです。主な減額の要因は、過年度の療養給付費等負担金の精算に伴い3,133万2,000円の返還金が生じたことにより、療養給付費等繰入金が3,162万3,000円減額となったものでございます。

続きまして、3款諸収入では、先ほどの繰入金で説明したところですが、精算に伴う返還金分3,133万

2,000円を後期高齢者医療広域連合負担金返還金として追加するものでございます。

続きまして、歳出については、補正の概要書にあります最終ページ、42ページをご覧ください。

中事業名で一般管理費で、26万2,000円を減額するものです。国民健康保険事業特別会計と同様で、保険給付費と同様でドック受診事業において受診者数の減少分を減額補正するものでございます。

次に、下段、後期高齢者医療広域連合納付金は487万2,000円の減額をお願いするものです。三重県後期高齢者医療広域連合の運営に係る市町負担金等の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要42ページです。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に入る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 0時08分 休憩)

---

(午後 0時14分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第79号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第79号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第80号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第80号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第81号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)



○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第81号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第82号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第82号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第83号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第83号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第84号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第84号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

長時間お疲れさまでした。

（午後 0時16分 散会）

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年3月22日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀